

学校再編について

【事業概要・目的】

- ▶子どもたちにとってより良い教育環境を確保し、地域の拠点としての魅力的な学校を目指すとともに、今後確実に進む少子化と学校施設の老朽化や財政負担等に対応するため、平成26年度に策定した「学校規模適正化基本方針」(※)の改定を検討。
- ▶天明校区の小学校4校については、全学年が単学級又は複式学級となっており、今後も児童数が減少していくことが見込まれていることから、教育環境の更なる充実に向けて、小学校4校と天明中学校をひとつにした、本市初となる施設一体型義務教育学校施設整備に取り組む。
- ▶施設の老朽化が進行する学校については、個別計画を策定し先行して取り組む。
- ▶複式学級のある学校について、従来の通学区は残したままで、市内全域からの就学を認める「小規模特認校制度」の導入を検討。

(※)学校規模適正化基本方針(平成26年度)は、子どもたちにとって良好な教育環境の整備の充実に取り組むため、本市における小中学校の規模及び配置のあり方について基本的な考え方を整理し、今後の適正化に向けた具体的な方策等を示したものの。

■学校規模適正化基本方針に基づくこれまでの取組

- ▶複式学級のある学校への対応として、平成29年(2017年)4月に、松尾東小学校、松尾西小学校、松尾北小学校を隣接する小島小学校へ統合
- ▶平成30年(2018年)4月に河内小学校白浜分校を本校である河内小学校へ統合
- ▶大規模校の対応として、分離新設校として力合西小学校(平成26.4)、龍田西小学校(平成28.4)を開校
- ▶天明4小学校と天明中学校において、義務教育学校の設置に係る基本計画を策定(2参照)

1 学校規模適正化基本方針の改定

▶次期総合計画・次期教育大綱(教育振興基本計画)等と整合を図りながら、学校規模適正化基本方針の改定を検討

<課題>

▶義務教育学校設置、老朽化に伴う一体整備・複合化、過大規模校・過小規模校・偏在等への対応、幼小中連携、校区・通学区の見直し 等

2 天明校区施設一体型義務教育学校

- ▶本市初の施設一体型義務教育学校の設置
- ▶閉校となる4小学校跡地の利活用等の検討
- ▶令和5年度は、設計と施工を一括発注するデザインビルド(DB)方式による事業者選定及び事業者選定のための技術的助言等(アドバイザリー)業務委託を実施予定
- ▶令和9年度の施設供用開始及び義務教育学校の開校を目指す



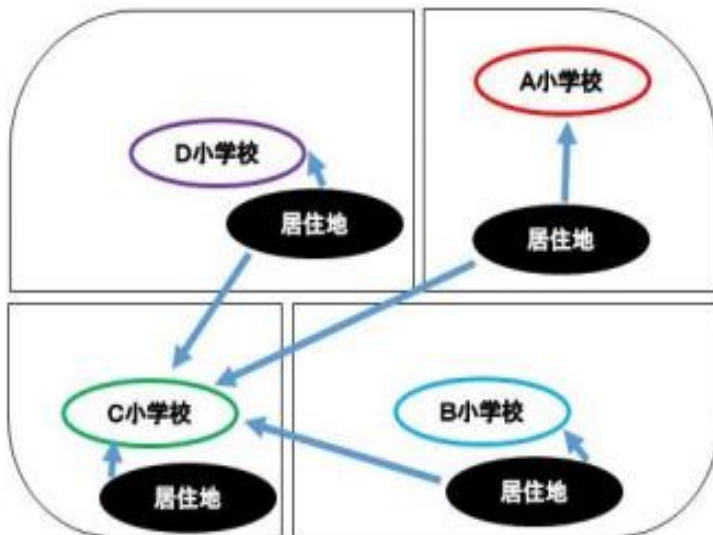
3 老朽化に伴う対応(藤園中・城東小、江南中・向山小)

- ▶ 藤園中学校・城東小学校においては、老朽化による学校施設の建替えに伴い、小中学校施設の一体整備や複合化等、市街地中心部であることを活かした地域の核となる施設の在り方を検討
- ▶ 江南中学校・向山小学校・向山幼稚園においては、学校施設の建替えに伴い、義務教育学校への移行及び向山幼稚園との一体整備や複合化などを検討
- ▶ 令和5年度は、基本計画策定及び民間活力導入可能性調査を実施予定

4 小規模特認校制度(本荘小・中緑小・山本小)

- ▶ 複式学級のある本荘小学校・中緑小学校・山本小学校や、今後複式学級となる見込みのある学校について、従来の通学区は残したままで、市内全域からの就学を認める小規模特認校制度の導入を検討
- ▶ 学校や保護者、地域の理解を得ながら、小規模特認校制度の導入に関するアンケートを実施
- ▶ 最短で令和6年度導入を検討

市内のどこからでも転入学を認める小規模特認校制度を導入し、各校の特色や、少人数のよさを生かしながら、一人一人の子どもに対して個に応じた行き届いた教育や様々な体験活動を行い、複式学級の解消と教育活動の活性化等を目指す。



【C】小学校:小規模特認校

【C】の居住者は【C】小学校に通学
【A】【B】【D】の居住者は指定校であるそれぞれの小学校と、小規模特認校である【C】小学校を選択できる